

平成 31 年度

# 西宮市交通安全実施計画

西 宮 市

# はじめに

「平成31年度西宮市交通安全実施計画」は、平成28年度に策定した「第10次西宮市交通安全計画」（平成28年～32年）を基に、31年度に市が講じる交通安全施策をまとめたものである。

市内の人身事故件数（以下、「総件数」という。）及び死傷者数は平成16年のピークから減少していたが、20年ごろから鈍化して23年に増加、その後は再び減少傾向になっている。最近3箇年の道路交通事故の推移は下表のとおりで、総件数、傷者数は減少傾向にあるが、死者数は29年の3人から30年は9人に増加し、その内高齢者の死者数も2人で増加した。高齢者の関係事故件数は、減少しているものの総件数に占める割合は増加傾向であり、子供の関係事故件数は、総件数に占める割合が5%前後で横ばい傾向にある。また、自転車の関係事故件数は、減少傾向にあるが、県平均23.8%に対し常に30%を超えている。

道路交通事故3箇年推移表

	平成 28 年 (2016年)	平成 29 年 (2017年)	平成 30 年 (2018年)
① 人身事故発生件数	1,853件	1,709件	1,541件
② 死者数 (高齢者)	9人 (5人)	3人 (1人)	9人 (2人)
③ 傷者数 (高齢者)	2,149人 (354人)	1,996人 (336人)	1,785人 (320人)
④ 高齢者関係事故件数 (④ ÷ ① × 100%)	585件 (31.6%)	551件 (32.2%)	502件 (32.6%)
⑤ 子供関係事故件数 (⑤ ÷ ① × 100%)	97件 (5.2%)	80件 (4.7%)	77件 (5.0%)
⑥ 自転車関係事故件数 (⑥ ÷ ① × 100%)	563件 (30.4%)	540件 (31.6%)	488件 (31.7%)

このような通事故状況の中で、地域や老人クラブ活動を通じた高齢者に対する啓発活動、春と秋の交通安全総点検や通学路点検による安全対策の実施、また改正道路交通法の「悪質自転車運転者講習制度」や兵庫県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」等を踏まえ、自転車事故マップを活用した自転車安全教室等による交通安全ルールやマナーアップの徹底、街頭でのキャンペーンや指導・取締りの一層の強化、万が一の事故で賠償ができる自転車保険加入等を促進する必要がある。

このため、西宮市、警察署、道路管理者等関係機関・団体で構成される西宮市交通安全推進協議会が中心となって道路交通環境の整備や交通安全思想の普及・啓発等について総合的な交通安全対策を積極的に推進していく。

# 目 次

	頁
<b>第1章 道路交通の安全</b>	
<b>第1節 道路交通環境の整備</b>	
1 生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	1
2 幹線道路における交通安全対策の推進	2
3 交通安全施設等整備事業の推進	3
4 自転車利用環境の総合的整備	4
5 交通需要マネジメントの推進	5
6 災害に備えた道路の整備	6
7 総合的な駐車対策の推進	7
8 交通安全に寄与する道路交通環境の整備	8 ～ 9
<b>第2節 踏切道の交通環境の整備</b>	
踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進等	10
<b>第3節 交通安全思想の普及徹底</b>	
1 段階的かつ体系的・効果的な交通安全教育の推進	11
2 交通安全に関する普及啓発活動の推進	12
3 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進等	13
4 市民の参加と協働の推進	14
<b>第4節 道路交通秩序の維持</b>	
暴走族対策の強化	15
<b>第5節 救助・救急活動の充実</b>	
1 救助・救急体制の整備	16
2 救急医療体制の整備	16
<b>第6節 被害者支援の推進</b>	
市民生活相談事業	17
<b>第2章 鉄道交通の安全</b>	
<b>第1節 鉄道交通環境の整備と安全な運行の確保</b>	18

節	第1節 道路交通環境の整備		土木局 道路計画課 道路建設課 道路補修課  都市局 市街地整備課
項目	1 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備		
細目	① 生活道路における交通安全対策の推進 ② 通学路における交通安全の確保 ③ 高齢者、障害者等の安全に資する歩行者空間の整備		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P22～23 (1) ア (ア)、(イ)、(ウ)	

【概要】

幹線道路から生活道路にいたるネットワークによって適切に機能分担された道路網の整備と、良好な道路交通環境の整備を推進するため、道路の新設、改良、拡幅、交差点改良などを推進する。

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	H32 - H33 事業費 (千円)
		平成31年度 予算	平成30年度 予算			
1   ①	狭あい道路拡幅事業	73,474	81,180	狭あい道路の後退用地・すみ切り用地を確保し、道路として拡幅整備を行うことにより、災害に強く安全なまちづくりを推進する。	市街地整備課	～
	市道西178・180号線等整備事業	64,569	210,459	歩行者・自転車の安全を確保するため、臨港線から御前浜入口までの車道及び歩道の整備を行う。 ・平成31年度：既設防潮堤取壊し工事等	道路建設課	～
1   ③	歩道改良事業	72,700	12,782	歩行者等の移動の円滑化を図るため、歩道の交差点部の段差解消や自動車乗入れ部などの勾配改善及び通学路における安全対策を実施する。 ・平成31年度：市内各所(歩道段差解消工事、通学路安全対策工事)、鳴第164号線(勾配改善工事)	道路補修課	～
	歩道新設事業	19,694	32,000	歩行者等の通行の安全を確保するため、歩道の新設整備を行う。 ・平成31年度：鳴第457号線(歩道新設工事)、西第706号線(詳細設計)	道路計画課 道路補修課	～

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。  
 注2) H32-33事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。  
 注3) H32-33事業費欄の「-」はH31に事業が完了することを示す。

節	第1節 道路交通環境の整備		土木局 道路計画課 道路建設課 道路補修課
項目	2 幹線道路における交通安全対策の推進		
細目	① 適切に機能分担された道路網の整備 ② 改築等による交通事故対策の推進		都市局 市街地整備課
参照	第10次西宮市交通安全計画	P23～25 イ(オ)、(カ)	

[概要]

通過交通の排除と交通の効果的な分散により、都市部における道路の著しい混雑、交通事故の多発等の防止を図るため、地域内幹線道路の整備を図る。

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	H32 - H33 事業費 (千円)
		平成31年度 予算	平成30年度 予算			
2   ①	街路事業	798,800	562,444	本市道路網の骨格を形成する都市計画道路の未整備区間の整備や老朽化区間の更新を図る。 ・平成31年度：競馬場線・山手幹線(熊野工区)(用地買収、道路改良工事等)、門戸仁川線(予備設計)、鳴尾今津線(道路改良工事)	道路計画課 道路建設課	～
	鳴尾駅周辺地区土地区画整理事業	46,578	251,178	鳴尾駅周辺の道路や駅前広場の整備整備を行う。 ・平成31年度：測量等委託、道路植栽等工事	道路計画課	—
	武庫川広田線整備事業(中津浜線以东～瓦木なかの道)	131,200	57,000	中津浜線以东の都市計画道路武庫川広田線の未整備区間のうち、瓦木なかの道以西の整備に向けて調査、計画策定等を実施する。 ・平成31年度：用地買収、物件補償等	市街地整備課	～
2   ②	舗装補修事業	140,000	144,000	老朽化した幹線道路の舗装の補修を行う。	道路補修課	～

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。  
注2) H32-33事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。  
注3) H32-33事業費欄の「-」はH31に事業が完了することを示す。

節	第1節 道路交通環境の整備		土木局 道路補修課
項目	3 交通安全施設等整備事業の推進		
細目	道路附属施設更新事業		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P25 ～ 26 ウ	

[概要]

社会資本整備重点計画に基づき事故実態の調査分析を行い、計画的かつ重点的、効果的かつ効率的に交通安全施設等整備事業を推進する。本市においては、国道、県道等管理者や警察署と連携して幹線道路等の事故危険箇所等の重点的な交通事故対策を実施する。また、地域住民等の主体的な参加の下に交通安全施設等の点検を行う交通安全総点検を積極的に推進するとともに、インターネット等を活用して道路利用者が日常感じている意見等を取り入れ、道路環境整備に反映する。

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	H32 - H33 事業費 (千円)
		平成31年度 予算	平成30年度 予算			
3	道路附属施設更新事業	177,110	299,600	老朽化した道路附属施設(道路反射鏡、道路標識、防護柵、道路照明灯、エレベーター、エスカレーター等)の改修、更新と道路照明灯のLED化を行う。また、交通安全対策特別交付金を活用することにより、交通事故防止のための施設整備を行う。	道路補修課	～

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。  
注2) H32-33事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。  
注3) H32-33事業費欄の「-」はH31に事業が完了することを示す。

節	第1節 道路交通環境の整備		土木局 自転車対策課
項目	4 自転車利用環境の総合的整備		
細目	① 安全で快適な自転車利用環境の整備 ② 自転車等の駐車対策の推進		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P26～27 カ(ア)、(イ)	

【概要】

(1) 歩行者・自転車・自動車の交通量に応じて、各々適切な分離を図り、割合が増加している自転車事故等への対策を講じるなど、安全で快適な自転車利用環境を創出する必要がある。そのため、自転車専用通行帯や歩道上での自転車通行部分の指定等による自転車通行空間の整備を行う。

(2) 駐車需要の多い地域及び今後駐車需要が著しく多くなることが予想される地域を中心に利用形態に応じた路外・路上の自転車駐車上等の整備を推進する。また、安全な通行空間を確保するため、自転車等の路上放置に対する指導、啓発活動等の取り組みを重点的に推進する。

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	H32 - H33 事業費 (千円)
		平成31年度 予算	平成30年度 予算			
4   ②	自転車駐車場整備事業	71,430	22,060	自転車駐車場の収容台数が不足し、自転車等の放置が多い駅周辺において、自転車駐車場の整備を行い、自転車利用者の利便を図るとともに、自転車等の放置の防止に努める。  ・平成31年度：阪神甲子園西第1自転車駐車場駐車ラック改修工事ほか	自転車対策課	～
	自転車対策事業	639,831	619,632	交通の妨げとなる駅周辺の放置自転車等の撤去・整理、及び主要な駅周辺での駐輪マナー指導を実施するとともに、自転車駐車場(駐輪場)のサービス向上や運営の効率化により利用率を向上させ、放置自転車等の解消を図る。	自転車対策課	～

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。  
注2) H32-33事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。  
注3) H32-33事業費欄の「-」はH31に事業が完了することを示す。

節	第1節 道路交通環境の整備		都市局 交通計画課
項目	5 交通需要マネジメントの推進		
細目	バス関連助成事業		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P27 ク	

【概要】

道路交通需要を緩和し、道路交通の円滑化を図るため、道路整備や交差点の改良等の交通容量の拡大策や、「ノーマイカーデー」及び「マイバス・マイ電車の日」の実施等による公共交通の利用促進策など交通量抑制を図る交通需要マネジメントを推進する。

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	H32 - H33 事業費 (千円)
		平成31年度 予算	平成30年度 予算			
5	バス関連助成事業	81,400	79,129	山口地域と南部地域を直接連絡する「さくらやまなみバス」の運行助成や地域主体による「コミュニティ交通」の運行支援などを行う。また、バス停上屋設置など路線バスの利用環境改善に係る事業に補助を行い、利用促進を図る。	交通計画課	～

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。  
注2) H32-33事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。  
注3) H32-33事業費欄の「-」はH31に事業が完了することを示す。



節	第1節 道路交通環境の整備		土木局 道路建設課 道路補修課
項目	6 災害に備えた道路の推進		
細目	① 災害に備えた道路の整備 ② 災害に強い交通安全施設等の整備		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P27～28 ケ(ア)、(イ)	

[概要]

地震、津波、豪雨等の災害が発生した場合においても安全で安心な生活を支える道路交通を確保する。このため、地震発生時の応急活動を迅速かつ安全に実施できるよう、橋梁の架替え、改良事業もあわせて推進する。

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	H32 - H33 事業費 (千円)
		平成31年度 予算	平成30年度 予算			
6   ①	青峯連絡道整備事業	148,790	103,370	青葉台地区と花の峯地区を結ぶ連絡道路を整備し、災害時の避難路・救援路として防災力の強化を図る。	道路建設課	～
6   ②	橋梁改良事業	249,000	150,000	老朽化等を理由とする橋梁の架替えを行う。 ・平成31年度：西宝橋(仮橋工)等	道路補修課	～

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。  
注2) H32-33事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。  
注3) H32-33事業費欄の「-」はH31に事業が完了することを示す。

節	第1節 道路交通環境の整備		土木局 交通安全対策課
項目	7 総合的な駐車対策の推進		
細目	違法駐車を排除しようとする気運の醸成・高揚		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P28～29 コ(エ)	

[概要]

道路交通の安全と円滑化を図り都市機能の維持及び増進に寄与するため、駐車対策を推進する。

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	H32～H33 事業費 (千円)
		平成31年度 予算	平成30年度 予算			
7	違法駐車防止巡回業務(事業費は第3節1に含まれる。)	—	—	「西宮市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき指定された阪神西宮駅からJR西宮駅に至る違法駐車等防止重点地域について指導・啓発活動を実施する。	交通安全対策課	～

注1) 事業費欄の「—」は事業費計上が困難なことを示す。  
注2) H32-33事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。  
注3) H32-33事業費欄の「—」はH31に事業が完了することを示す。

節	第1節 道路交通環境の整備		土木局 土木管理課
項目	8 交通安全に寄与する道路交通環境の整備		
細目	① 道路の使用及び占用の適正化等		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P29 シ (ア)	

[概要]

道路工事による規制については事前広報、工事の集約化、交通管理等の徹底を図り、規制回数の減少に努める。

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	H32 - H33 事業費 (千円)
		平成31年度 予算	平成30年度 予算			
8   ①	道路の使用及び占用の適正化・道路の掘り返しの規制等(道路管理事務)	20,522	17,831	道路パトロールや道路工事等調整会議の開催等により、安全かつ円滑な道路交通の確保に努めている。	土木管理課	～
	不法占有物件の排除等(不正使用取締事務)	16,847	18,619	日々の道路パトロールや市民からの通報等により、不正使用等の早期発見・早期是正に努めている。また、「道路ふれあい月間」等を中心に道路の愛護思想の普及にも取り組んでいる。	土木管理課	～

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。  
注2) H32-33事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。  
注3) H32-33事業費欄の「-」はH31に事業が完了することを示す。

節	第1節 道路交通環境の整備		土木局 公園緑地課
項目	8 交通安全に寄与する道路交通環境の整備		教育委員会 放課後事業課
細目	② 子供の遊び場の確保		こども支援局 子育て総合センター
参照	第10次西宮市交通安全計画	P29～30 シ (イ)	

[概要]

路上遊戯等による交通事故防止等に資するため、子供の遊び場等の確保に努めるほか、地域に応じた安全の確保に努める。

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	H32 - H33 事業費 (千円)
		平成31年度 予算	平成30年度 予算			
8 ②	公園施設維持管理 事業	1,257,002	1,303,213	公園・緑地及び街路樹の整備状況(平成30年3月31日現在) 公園・緑地(県立甲山森林公園・市立墓園を除く):631箇所、344.56ha 街路樹(国道・県道を除く):緑化延長 約229km、植栽面積 約129,000㎡、中高木植栽本数約23,000本、低木・地被植栽面積 約81,000㎡ 公園・緑地については、子どもの遊び場として安全で快適な環境を維持する。 街路樹は、見通しの確保など適切な育成管理を行う。	公園緑地課	～
	放課後子供教室事業	9,704	9,918	地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動等を行う「放課後子供教室事業」を地域団体等に委託し、実施している。	放課後事業課	～
	子供の居場所づくり 事業	75,475	63,127	放課後の運動場や教室等を活用して、安全で自由な遊び場や学びの場を提供する放課後事業を学校区ごとの状況に応じて実施している。	放課後事業課	～
	児童館管理運営事業	236,304	222,762	子供たちが、安心できる安全な居場所を提供し、遊びによって心身の健康を増進し、知的・社会的な能力を高め、情緒を豊かにするよう援助する。	子育て総合センター	～
	みやっこキッズパーク管理運営事業	15,002	14,853	子供たちが自然の中で思い切り五感を活かし、自由に遊びながら社会性・活動性・創造性を培い、仲間づくりができる場、また花や草・生き物とのふれ合いを通じて自然の営みを知ることができる場を目指し、子育て総合センターの屋外施設として平成15年に開設し、運営している。	子育て総合センター	～

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。

注2) H32-33事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。

注3) H32-33事業費欄の「-」はH31に事業が完了することを示す。

節	第2節 踏切道の交通環境の整備		土木局 道路計画課  都市局 都市計画課
項目	1 踏切道の立体交差化、構造改良等の整備の推進		
細目	踏切道の立体交差化、構造改良等の整備事業		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P31 (2) ア	

【概要】

「開かずの踏切」等について、効果の早期発現を図るため「速効対策」として構造の改良等を促進するとともに、遮断時間が特に長い踏切等で、主要な道路との交差にかかわるものについては、「抜本対策」として連続立体交差化等により踏切道の除去を促進する。

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	H32 - H33 事業費 (千円)
		平成31年度 予算	平成30年度 予算			
1	阪急電鉄神戸本線 連続立体交差検討 事業	2,000	—	阪急電鉄神戸本線の西宮北口駅から武庫川までの間の鉄道と道路の連続立体交差について、事業化に向けた必要な調査・検討を行う。 ・平成31年度：予備調査	都市計画課	～
	西814号線外 道路・踏切改良事業	18,000	23,000	歩行者等の通行が多い阪急甲陽線水道路踏切等及び踏切に接続する道路において、幅員構成の見直しや道路改築により歩道整備を行い、歩行者等の安全対策を図る。 ・平成31年度：詳細設計業務等	道路計画課	～

注1) 事業費欄の「—」は事業費計上が困難なことを示す。  
注2) H32-33事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。  
注3) H32-33事業費欄の「—」はH31に事業が完了することを示す。

節	第3節 交通安全思想の普及徹底		土木局 交通安全対策課
項目	1 段階的かつ体系的・効果的な交通安全教育の推進		教育委員会 学校保健安全課 学校教育課 学校改革推進課
細目	段階的かつ体系的・効果的な交通安全教育の推進		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P32～36 (3) ア (ア)、(イ)、(ウ)、(エ)、(オ)、(カ)、(キ)、(ク)	

〔概要〕

交通安全意識を向上させ交通マナーを身に付けるためには、人間の成長過程に合わせた生涯学習を促進して、市民一人一人が交通安全の確保を自らの課題として捉えるよう意識改革を促すことが重要であることから、「ひょうご交通安全憲章」の普及啓発を図り、交通安全教育指針(平成10年国家公安委員会告示第15号)に基づき、段階的かつ体系的に参加・体験・実践型の交通安全教育を推進する。

また、地域及び家庭において交通安全の適切な助言等が行われるよう、高齢者を中心に、子供、親の三世代で交通安全をテーマに交流する世代間交流の促進に努める。

青少年愛護協議会や老人クラブ等地域団体、高齢者の福祉施設、障害福祉施設等で交通安全教室を開催する。

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	H32 - H33 事業費 (千円)
		平成31年度 予算	平成30年度 予算			
1	幼児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者等に対する交通安全教室の推進	52,683	53,392	幼稚園・保育所では幼児交通安全教室(うさちゃんクラブ)等の活動を推進する。 児童に対する交通安全教室では、歩行者、自転車の利用者として必要な技能と知識を習得させる。子供のヘルメットの着用徹底や損害賠償責任保険への加入促進を図るため、保護者、地域の住民も参加できる交通安全教室を開催する。 中学生には、スタントマンによる体験型教育を実施するとともに、高齢者については、老人クラブ単位で選ばれた高齢者交通安全啓発推進員等が中心となって市が提供する交通安全のチラシ等資料を利用して広報啓発活動を行う。	交通安全対策課	～
	小学校の交通安全教育に関すること	—	—	安全マップの作成(小学校)を求め、交通安全運動に係る各種団体からの冊子等の送付や警察署が行う交通安全教室の紹介等を通じて、児童生徒自身が危険を予測し、危険を回避できるような資質や能力を育てるとともに、保護者・地域への啓発を行う。	学校保健安全課	～
	通学路の安全対策に関すること	11,393	11,364	学校や地域、保護者から要望を受けた通学路の安全対策について、現地の状況を把握し、関係部署等に対して解決に向けた対応を依頼するとともに、看板やスクールゾーンベルトの設置、交通安全誘導旗の貸与などを行う。また校区変更の経緯から、登下校時における児童の安全を確保するため、通学路安全警備業務の委託を一部の小学校で実施する。 また、「西宮市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の安全確保に向けた取組みを継続的に進める。 なお、登下校時の見守りについて、保護者や地域住民の方に、学校サポート事業「ささえ」により活動していただくとともに、警察官OBや防犯の専門家をスクールガード・リーダーとして委嘱し、登下校時におけるパトロール及び見守り活動への指導を行う。	学校保健安全課 学校教育課 学校改革推進課	～

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。

注2) H32-33事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。

注3) H32-33事業費欄の「-」はH31に事業が完了することを示す。

節	第3節 交通安全思想の普及徹底		土木局 交通安全対策課
項目	2 交通安全に関する普及啓発活動の推進		
細目	① 「ストップ・ザ・交通事故」市民運動の推進 ② 効果的な広報の実施		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P36 ～ 40 ウ (ア)、(ク)	

[概要]

広く交通安全思想の普及・浸透を図り、全ての市民が参加する運動を展開するため、西宮市交通安全推進協議会の構成機関・団体が相互に連携し、交通安全運動を組織的かつ継続的に推進する。  
また、交通事故等の実態を踏まえた広報、日常生活に密着した交通安全啓発など効果的な広報普及活動を行う。

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	H32 - H33 事業費 (千円)
		平成31年度 予算	平成30年度 予算			
2   ①	「ストップ・ザ・交通事故」市民運動の推進	—	—	市、警察、民間団体や地域団体等で構成される西宮市交通安全推進協議会が中心となって、国、県等関係機関と相互に連携して、交通安全運動を組織的、継続的に展開する。春、秋の全国交通安全運動及び夏、年末の交通事故防止運動を始めとして、キャンペーン、街頭活動等を展開し市民の交通安全意識の高揚を図る。交通安全運動の「運動の重点」は、「子供と高齢者の交通安全」「自転車の交通安全」「飲酒運転の根絶」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「夕暮れ時の交通安全」とする。高齢者の事故件数が増加していることから、老人クラブ等に対してより一層の広報活動等を実施して行く。 秋の全国交通安全運動の一環として、西宮市交通安全推進協議会が主催する西宮市交通安全フェスティバルを開催する。また地域性を考慮して甲子園・鳴尾等地域及び山口・名塩等北部地域で交通安全イベントを開催する。市民まつりを始め民間団体主催の交通安全イベント等参加し、広報・啓発活動を行う。	交通安全対策課	～
2   ②	効果的な広報の実施	—	—	市政ニュース、市のホームページ、さくらFM、ケーブルテレビ等を活用して交通安全の広報活動を推進する。 市のホームページには、交通事故の発生状況やその傾向が検索できるように西宮・甲子園各警察署、県警察のホームページを紹介する。	交通安全対策課	～

注1) 事業費欄の「—」は事業費計上が困難なことを示す。  
注2) H32-33事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。  
注3) H32-33事業費欄の「—」はH31に事業が完了することを示す。

節	第3節 交通安全思想の普及徹底		土木局 交通安全対策課
項目	3 交通の安全に資する民間団体等の主体的活動の推進等		
細目	① 交通指導員に対する助成 ② 交通安全功労者に対する顕彰制度の実施		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P39 ～ 40 エ	

[概要]

交通安全関係団体や交通ボランティアの自主的活動の促進と市民自らの交通安全に関する意識の改革を推進する。

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	H32 - H33 事業費 (千円)
		平成31年度 予算	平成30年度 予算			
3	交通指導員会に対する助成	205	205	市民で構成される西宮交通指導員が地域で実施する主体的な交通安全活動に対して助成する。	交通安全対策課	～
	交通安全功労者に対する顕彰制度の実施(事業費は、第3節1に含まれる。)	—	—	交通安全活動に顕著な功績のあった個人・団体に対し「西宮市交通安全功労者表彰」を行い、市民の安全意識の啓発を図る。また他の各種交通安全の表彰制度に該当する個人・団体を推薦する。	交通安全対策課	～

注1) 事業費欄の「—」は事業費計上が困難なことを示す。  
注2) H32-33事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。  
注3) H32-33事業費欄の「—」はH31に事業が完了することを示す。



節	第3節 交通安全思想の普及徹底		土木局 交通安全対策課
項目	4 市民の参画と協働の推進		
細目	市民の参画と協働の推進		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P40 オ	

[概要]

広く交通安全思想の普及・浸透を図り、全ての市民が参加する運動を展開するため、西宮市交通安全推進協議会の構成機関・団体が相互に連携し、交通安全運動を組織的かつ継続的に推進する。  
また、交通事故等の実態を踏まえた広報、日常生活に密着した交通安全啓発など効果的な広報普及活動を行う。

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	H32 - H33 事業費 (千円)
		平成31年度 予算	平成30年度 予算			
4	市民の参画と協働の推進	—	—	警察署や道路管理者と連携して、学校、PTA、地域団体等が参加する交通安全総点検を実施し、可能な対策を講じる。 また、その他自治会等からの交通安全対策の要望について可能な対策を講じる。交通安全のための注意喚起サインについては、効果の高い場所に設置するとともに、信号機設置や横断歩道設置等の交通規制の要望書については警察署に提出する。	交通安全対策課	～

注1) 事業費欄の「—」は事業費計上が困難なことを示す。  
注2) H32-33事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。  
注3) H32-33事業費欄の「—」はH31に事業が完了することを示す。

節	第4節 道路交通の秩序の維持		教育委員会 青少年育成課
項目	1 暴走族対策の強化		
細目	暴走族追放気運の高揚及び家庭、学校等における青少年の指導の充実		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P43 (6) イ (ア)	

[概要]

暴走族追放の気運を高揚させるため、家庭、学校、職場、地域等において、警察署等と連携して広報・啓発活動を推進する。暴走族問題と青少年の非行等問題行動との関連性を踏まえ、地域の関連団体等との連携を図るなど、青少年の健全、育成を図る観点から施策を推進する。

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	H32 - H33 事業費 (千円)
		平成31年度 予算	平成30年度 予算			
1	青少年補導関係事業	26,297	34,300	街頭補導活動や青少年補導委員のパトロールなどを通して、情報の収集及び共有を図る。また、警察等関係機関との連携を図りながら、家庭、学校、地域に対し広報・啓発活動を行い、青少年の健全育成、非行化防止の取り組みを推進する。	青少年育成課	～

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。  
注2) H32-33事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。  
注3) H32-33事業費欄の「-」はH31に事業が完了することを示す。

節	第5節 救急・救助活動の充実		消防局 指令課 警防課 救急課
項目	1 救助・救急体制の整備		健康福祉局 保健予防課
細目	① 救助・救急体制の整備 ② 救急医療体制の整備		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P45～46 (7) アイ	

[概要]

交通事故による負傷者の救命を図り、また、被害を最小限にとどめるため、高速自動車国道を含めた道路上の交通事故に即応できるよう、救急医療機関、消防機関等の救急関係機関相互の緊密な連携・協力関係を確保しつつ、救助・救急体制及び救急医療体制の整備、拡充を図る。

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	H32 - H33 事業費 (千円)
		平成31年度 予算	平成30年度 予算			
1   ①	通信指令業務 救助活動業務 救急活動業務	—	—	交通事故による負傷者の救命を図り、また、被害を最小限にとどめるため、各関係機関との連携・協力関係を確保し、即応体制の充実を図る。	指令課 警防課 救急課	～
1   ②	救急医療対策事業	—	—	比較的軽症な患者を対象とする在宅当番医制、入院手術などが必要な重症患者を対象とする病院群輪番制による救急医療体制の確保。医療機関、消防本部等をオンラインシステムで結び、救急患者の受入れなどに関する情報を端末機で表示する兵庫県救急医療情報システム及び阪神医療福祉情報ネットワークの運営。	保健予防課	～

注1) 事業費欄の「—」は事業費計上が困難なことを示す。  
注2) H32-33事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。  
注3) H32-33事業費欄の「—」はH31に事業が完了することを示す。

節	第6節 被害者支援の推進		政策局 市民相談課
項目	1 市民生活相談事業		
細目	市民生活相談事業		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P47～48 (8) イ (ア)	

[概要]

交通事故による保険請求、損害賠償や示談などの問題を解決することを目的に、交通事故相談を実施している。

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	H32 - H33 事業費 (千円)
		平成31年度 予算	平成30年度 予算			
1	交通事故相談活動の推進事業	—	—	交通事故による保険請求、損害賠償や示談などの問題について解決の糸口を提供することを目的に、交通事故相談を実施している。	市民相談課	～

注1) 事業費欄の「—」は事業費計上が困難なことを示す。  
注2) H32-33事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。  
注3) H32-33事業費欄の「—」はH31に事業が完了することを示す。

節	第1節 鉄道交通環境の整備と安全な運行の確保		都市局 市街地整備課 交通計画課
項目	1 鉄道交通環境の整備と安全な運行の確保		
細目	鉄道交通環境の整備と安全な運行の確保		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P51～52 2 ① ②	

[概要]

人や物を大量に、高速に、かつ、定時に輸送できる鉄道(軌道を含む。以下に同じ。)は、全国で年間220億人が利用する国民生活に欠くことのできない交通手段である。列車の運行が高速・高密度で運行されている現在の鉄道においては、一たび列車の衝突や脱線等が発生すると、多数の死傷者を生じるおそれがある。このため、市民が安心して利用できる、一層安全で安定した鉄道輸送を目指し、各種の安全対策を総合的に推進していく必要がある。

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	H32 - H33 事業費 (千円)
		平成31年度 予算	平成30年度 予算			
1	甲子園駅改善等整備事業	144,950	255,250	駅のバリアフリー化を含めた甲子園駅総合改善事業を支援するとともに、駅周辺部において駅と連携した安全で円滑な交通機能の確保や賑わいとるおいのある駅前空間の整備を進める。  ・平成31年度：広場整備等	市街地整備課	—
	阪急武庫川新駅設置事業	1,000	2,000	阪急電鉄神戸線武庫川部の新駅設置に向けた関係機関協議を行うとともに、新駅周辺地域の都市基盤整備の構想づくりを進める。	市街地整備課 交通計画課	～

注1) 事業費欄の「—」は事業費計上が困難なことを示す。  
 注2) H32-33事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。  
 注3) H32-33事業費欄の「—」はH31に事業が完了することを示す。